

株式会社 山産 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・計画期間中に1人以上取得すること

女性社員・・・取得率を80%以上にすること

＜対策＞

●令和2年4月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修の実施

●令和2年4月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

＜対策＞

●令和2年4月～ 法に基づく諸制度の調査

●令和2年4月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布